

生き生き元気 夕張！

広  
報

# ゆづばり

No.1260 2008 **4**

平成20年度市政執行方針・教育行政執行方針 .....	2
夕張市財政再建変更計画 .....	6
平成19年度夕張市功労・善行表彰 .....	6



どんだけ  
入ったかな？

3月15日『世代間スポーツ交流会』が文化スポーツセンターで行われました。玉入れやバドミントンラケットを使ったリレーゲームなど、お年寄り子どもが楽しい一日を過ごしました。

平成20年度

# 市政執行方針

私は4月に市長に就任以来、

6月の第2回定例市議会におきまして「私の決意」と「基本姿勢」を示し、財政再建計画を遵守しながら、厳しい現実を直視して市政の運営にあたって参りました。

それは、要約いたしますと、一つには、破綻の要因を分析し、同じ「轍」を踏まないこと、二つめには、市民と行政との協働による、「新しい夕張づくり」を進めること、三つめには、「情報の公開、共有」によるガラス張りの市政運営を行うこと、四つめには、「高齢者・子育て・教育への配慮」を重視し政策を行うことであります。

この推進のスローガンは「生き生き元氣 夕張！」の実現にあると考えます。

昨年度末の職員の大量退職後、平成19年度においても職員の退職が止まらない状況の中で、今年1月に課・係体制を廃止し、グループ制を導入したところであり、厳しい職員体制を維持し

ながら、平成20年度に向けて、行政サービス確保と事務の効率化を図っています。

行政サービスの維持確保を図るためには、適切な行政執行体制が必要不可欠であります。業務の合理化、効率化を図りながら将来を担う職員を育てることが肝要であり、引き続き行政執行体制のあり方を検討して参ります。

## 市民との協働によるまちづくり

本市の財政状況下での新しいまちづくりの原動力は、市民と行政との協働であります。

自分たちのまちは、自分たちの手で作り上げると言う、自立の発想が根本にあり、それが意見となり市民の総意となり、その実現のための行動となる事が望ましいと考えます。

諸々の課題の解決と、安全・安心で住みよい夕張を実現させるため、地域や町内会、ボランティアなど、市民の皆様と対話しながら、市民と行政が目的を

共有し、連携・協力をして取り組んで参りたいと考えております。

今すでに、その芽がはじめて活動が展開され成果を上げていることは、ご承知のとおりであり、市民の立ち上がりとし、新しいまちづくりの行動について、評価されているところであります。

昨年スタートした「ゆうばり再生市民会議」では、自らが出る事を考え、実行する市民活動のネットワークを形成していく活動が展開されております。この市民運動を推進することが、夕張市の自立再生には不可欠であることから、引き続き積極的に取り組んで参ります。

## 企業誘致と地域活性化

企業誘致につきましては、夕張市の人口、雇用、経済など地域活性化の重要課題と認識しております。



恵まれた自然環境と地域の利便性、誘致の好条件等を提言しておりますが、期待する成果が上がっていないのが現状であります。

それには、本市に対するイメージを変え、夕張の魅力をアピールすることが必要であると考えております。

「財政破綻のまち」などの、好ましくないイメージを払拭し、「大自然の恵まれたまち」「心豊かな人々の住むまち」、全国ブランドの「夕張メロンのまち」などの、夕張の魅力をアピールする事は、企業誘致に対する側面的な促進力になると考えるところです。

また、すでに進出され成果を挙げている企業の皆様にも、夕張進出の体験から夕張の良さをアピールして頂きたいと思っております。

今年も、中小企業基盤整備機構の支援を受け、全国的に企業誘致活動を展開して参ります。

特に、北海道内の企業・団体への訪問活動の強化に努めます。地域活性化につきましては、平成20年度において、「ふるさと納税制度」の創設が検討されており、「ふるさと」や「ゆかり」のある自治体への寄附に対する

税額控除の充実が期待されるところです。

市内外の皆さんの「ふるさと」を想う気持ちを大切にしながら、「ふるさと納税制度」の活用について検討したいと考えています。

また、本市においては、すでに「幸福の黄色いハンカチ基金」などを通じて、全国各地の大勢の皆様から温かい支援をいただいております。市民活動に対する助成や福祉灯油事業などの幅広い市民福祉のために有効活用を図っていきます。

全国の皆様のご好意を大切にしながら、自立再生の機運を高め、新しい夕張づくりの早期実現に向けて、引き続き努力します。

さらに、地域活性化のためには、交流人口の増加を図ることが重要であると考えます。

私は、持論として「繁栄とは人の集まり」と思っております。「話題のあるところに人が集まり、人の集まる場所に金が集まり、お金の集まる場所に市が立つ」を地域活性化の原理であると信じています。

これを踏まえ、春・夏・秋冬、この四季を通じて素晴らしき大自然に恵まれた夕張を舞台

に「交流人口の拡大」を図ることに全力を傾注し取組みます。

### 安全・安心の確保

市民が安全で安心して暮らせるまちづくりが、最も重要な課題であり、その中でも医療機関との連携による救急搬送の確保など地域医療体制の整備や、高齢者に配慮していくことが必要と考えます。

このようなことから、安全・安心を確保するための救急資機材の整備や、高齢者世帯などを対象とした市民ボランティア団体が実施する除雪作業を進めるための除雪機の設備などを逐次進めます。

また、市民が「ふれあい」「生きがい」を持ちながら暮らせるまちづくりを推進するため、高齢者を始めとした市民間の交流の場づくりを支援します。

### 住環境対策

住環境の整備も大きな課題です。

市営住宅につきましては、入居率の低い住宅が多いことから、管理上の効率が悪く、独居高齢者世帯の安全確認、点在している入居者の暖房及び除雪等の負担が大きく、市においても維持

補修費が増高していることから、市営住宅の再編調査事業を実施し、市営住宅の集約化を検討することが喫緊の課題となつていきます。

なお、住宅集約化の検討にあたりましては、合理制の追求のみならず、そこに住んでいる市民の個々の事情や、感情に對し配慮する事が大切であると考えています。

これらを踏まえ、将来にわたる住宅管理の適正化と維持管理費の縮減に向けた具体的な方策を引き続き進めます。

また、市の賃貸住宅につきましては、空き住宅の幅広い活用を図るため、個人のみならず法人などに賃貸できるよう進めま

### 滞納対策

大きな課題として市税等の滞納問題があります。

市税滞納者については、厳正な滞納処分の実施により、滞納額の一層の縮減に努めるものであり、また、住宅使用料の滞納者に対しては、明渡しなどの法的措置を講じるなど、滞納対策を強化することにより、税・使用料負担の公平性と自主財源の確保を図っていくことが必要と

認識しています。

地方自治は、市民の皆さんの納税等によって成り立っていることをご理解いただき、住みよい夕張を作るため滞納防止に向けての取組みを進めます。

### 平成20年度予算編成

今、法の下での財政再建計画に基づき、着実に財政再建を推進していく中で、財政再建計画の限られた予算での行政執行は、市民は勿論、行政によっても決して安易なものではありません。財政再建計画推進の実質初年度である平成19年度においては、市民の皆様のご理解ご協力をいただき、新たに生じた行政課題に

対応するため、計画変更を行いながら行財政運営に努めてきた結果、計画通り赤字解消が図られる見込みとなつたところで、平成20年度予算におきましては、平成19年度の歳入歳出の執行状況を踏まえつつ、引き続き歳入歳出全般について適正化を図り、財政再建計画に基づき、安全・安心をベースとした市民生活の維持を基本として、財政再建を推進します。

### 国民健康保険事業会計

医療費の適正化を一層推進し、引き続き収納率向上対策に取り組むなど、保険事業の安定化を図るとともに、単年度収支の均衡に努めながら運営します。

### 公共下水道事業会計

平和地区以北において供用しておりますが、平成20年度より維持管理業務の民間委託を拡大するなど、事務事業の効率化を図りながら改善に努めます。

### 介護保険事業会計

平成18年度から平成20年度までの第3期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の持続的かつ円滑な運営を図ります。

### 後期高齢者医療事業会計

老人保健法の一部改正により、新たに「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行されたことに伴い、本年4月より「後期高齢者医療制度」が実施されることとなりました。

制度の運営主体は道内全市町村が加入する「北海道後期高齢者医療広域連合」ですが、保険料の徴収や各種申請、届出の受付、被保険者証の引渡しなどは、市町村が行う事務とされており、このことを踏まえ、夕張市とし

てもこの制度が円滑に実施されるよう取組みを進めます。

夕張市はいま、財政再建計画を達成するため、平成19年度から18年間という長い道のりを歩き始めました。

これからの夕張市は、財政再建計画に基づき、着実な財政再建の推進に努めながら、それと同時に、市民の皆様が希望の持てるまちづくりを進めなければなりません。

このため、市民と行政が協働し、常に市民の生活を守ることが基本として、再生に努めます。地域の再生を市民と行政が協働で進めていくためには、市の果たすべき役割や守備範囲を検討しながら、財政再建計画を踏まえ、あるべき行政執行体制を見定めていきたいと考えます。

財政破綻の夕張はいま、全国の注目を浴びております。この苦境の中から、市民と行政が一体となった自立行動で、夕張をいかに再生していくか考えているところであり、私自身が新しい夕張づくりの先頭に立つて、汗をかき、愛する夕張の新しい姿を築き上げていかななくてはならないと、決意を新たにするとところであります。

# 教育行政執行方針

財政再建2年目を迎え、計画の推進状況が社会的に大きく注目される中であっても、夕張の未来を担う児童・生徒が人間性豊かで、創造性にあふれ、心身ともにたくましく生きていく力の育成に努めます。

更なる地域人口の減少、少子・高齢化の進行、地域社会の変化など、厳しい状況にあっても、夕張の子ども達にとって一人ひとりが生き生きと個性豊かに、地域の暖かい眼差しの中で育ちゆく教育環境整備に努めるとともに、夕張市民一人ひとりが、生涯にわたって文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望し、教育行政の執行に努力します。

市内小・中学校の統廃合については、昨年11月に小・中学校を1校化とする最終方針を明らかにしたところであり、現在「新しい夕張の小・中学校づくりに向けて」教育委員会・学校地域・PTAなどの構成による「統合委員会」及び「校名検討

委員会」で検討を進めており、年内に一定の基本方針及び考え方を示します。

また、平成22年度中学校統合に伴う校舎等の「大規模改造実施設計」を本年度に実施します。

学校は、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」を基にその結果をPTA諸会議や学校、だより等を通し、保護者・地域に公表しながら意見をいただき、特色のある学校づくりに取り組みます。

学校教育では、家庭や地域社会との連携、そして開かれた学校を基盤として、児童・生徒の発達段階、地域の特性や課題をもとに、生命が最も尊重され、心のふれあいが大切にされる教育をめざし、それぞれの学校が特色ある教育課程を編成し、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的・基本的な力を確実に定着させる学習指導の工夫、創意を生かし、活力に富む教育諸活動の充実に努めます。

また、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習、総合的学習の時間を通して、地域の人々の参加による学習活動の研修・指導の充実について努力します。

学習指導では、発達段階や実態に即し、いろいろな学習の機会を工夫し、繰り返し学習を取り入れる等、効果的な学習指導や学習した内容が確実に身につくよう取り組みます。

また、学校や家庭で読書に親しむ取り組みを通して、読むことに対する興味・関心を高めるために、それぞれの役割を果たす取り組みを進めます。

小規模複式教育は、昨年度元で開催された全道大会の成果をより一層今後の指導に生かし、子どもや地域の実態に即した指導・研修の充実を図ります。

中学校における英語教育は、外国語指導助手（ALT）の配置を引き続き北海道教育委員会よりいただき、英語教育の充実に努めます。

また、小学校での活用についても検討を進めます

生徒指導は、各学校で教職員が一体となり、常に児童・生徒とコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら日常的な生徒指導研修等を通して、問題行動の未然防止と解決のため努力します。

また、保護者との協力体制を強化し、各関係機関・団体との

連携を図りながら、児童・生徒・保護者・教職員そして地域の人々の協力をいただき、児童・生徒の安全指導について相互理解を深め、更に地域のネットワークづくり支援に努めます。

さらに、学校内外の安全管理に関する取り組みの一層の整備を図るため、スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導を実施し、市内各地域に結成されている自主防犯組織との連携を図り、地域ぐるみの学校安全対策の推進に取り組みます。

教材・教具、備品等教育条件整備及び学校の維持補修は、再建計画を進めていく中で、児童・生徒の学習活動に直接支障がないよう努めます。

児童・生徒の健康安全指導は、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力の育成のため、体育授業の充実、バランスのとれた学校給食、学校安全並びに交通安全指導の推進について、地域・関係団体とも連携を深め進めます。

学校給食は、児童・生徒の発達段階に即した給食の充実を図るとともに、食に関する指導計画・実践を通して教育内容の充

実を図り、衛生管理に充分配慮し、食中毒の発生防止に万全を期するよう努めます。

また、平成22年度統合に伴う1箇所共同調理場について、統合委員会において準備、検討を取り進めます。

特別支援教育は、特別支援学級児童・生徒の宿泊、合同学習を計画するなどさまざまな交流の機会を通して指導の充実に努めます。

また、障害をもつ子どもたちの一人ひとりに対する教育ニーズに応じた指導や支援のため、各学校での体制整備を図るとともに、幼、保、小・中学校関係者、高等養護学校、福祉関係者、学識経験者等による「夕張市地区特別支援教育連携協議会」を設置し推進します。

これら学校教育の充実のために、教職員が自らの使命と専門性を高めることの意義をふまえ、日常の教育実践や工夫を積極的に進めるとともに、学校内外における授業研究と共同研究の推進、その公開等、研究・研修機会の拡大に努めます。

教職員の人事は、本市の今後の「新しい学校づくり」を見据え統合による激変緩和措置や、

学級編成基準や定数増の改善等を北海道教育委員会に要請しながら、理解と協力を中心に過員解消と職員構成の適正化を図ります。

教職員の健康管理は、生活習慣病の早期発見のための検査等を積極的に進め、疾病の早期治療を働きかけます。

ユーパーク幼稚園は、平成20年度をもって廃止を予定しておりますが、平成21年度からの幼児教育体制について、対象幼児の減少をふまえ、認定こども園等幼保一元化に向け各関係課等と具体的に協議・検討を行い早期に方針を明らかにします。

社会教育の推進は、第4次社会教育中期計画の策定に向けて一昨年末に社会教育委員の会より答申をいただいておりますが、本市が置かれている厳しく流動的な状況において、答申に基づいた計画を策定していくことは難しいものがあります。

しかし、本市の状況が大きく変動している中であっても、市民が心身ともに豊かで、健やかな生活を営むために、社会教育が果たす役割は大きなものがあると認識していることから、夕張市文化協会・体育協会等関係

団体を支援し、文化・スポーツ振興に最大限の努力をしたいと考えています。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。しかしながら、大変厳しい状況の中にあっても、そのニーズに応えることもまた、教育行政に求められているところです。

昨年度、文化・スポーツ活動等は多くの市民団体・サークル等の新たな自主的活動が芽吹き展開されてきました。引き続き支援協力・協働しながら各種団体との連携を深めます。

また、北海道教育大学岩見沢校の継続的な支援をいただき、生涯学習を推進すると共にその関係団体の育成に努めます。

青少年教育は、今後の学校統廃合等も視野に入れ、横断的な子どもの交流を促す中で、社会的ルールや思いやりの心を育んでいくことが重要であると考えていることから、関係諸団体等とも連携して、事業の充実に努めます。

また、子どもの体力向上及び他校生徒との交流を目指し、教育委員会が所有するレク教材等を積極的に活用したレクリエーション普及活動に取り組みます。

高齢者教育は、「もも倶楽部（高齢者学級）」を開催し、生きがいや健康をテーマに、保健行政や関係機関とも連携して、引き続き充実に努めます。

文化財の保護・活用は、貴重な動植物が生息する夕張岳の自然環境を守る活動など関係行政機関や市民団体と連携して情報の発信、啓発活動などに取り組みます。

「図書コーナー」は、図書貸出業務のほか、読み聞かせ活動や巡回文庫の実施、道立図書館の協力事業などを市民ボランティア組織等の協力をいただきながら進めます。

「美術館」は、引き続き指定管理による運営を行うほか、市内施設での移動展を開催します。

また、新たに市庁舎2階に開設した「ふるさとギャラリー」では、収蔵作品や子どもたちの作品を紹介し、市民の鑑賞機会の提供に努めます。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園は、市民が利用する貴重な体育施設であることから、引き続き利用者への利便性を考慮しつつ、さら

に創意工夫を重ね積極的かつ合理的な管理運営を行い、市民が気軽に楽しく健康的にスポーツに触れることのできるよう目指します。

スイミングセンターは、屋根が崩落したことによる今後のプール施設の運営について、検討を行います。

さらに、指定管理者により運営されている清水沢健康会館、南部体育館、市営野球場、紅葉山パークゴルフ場についても、施設利用の情報を提供し、活用

の円滑化を図ります。これら施設において開催される各種スポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者

や各種競技団体との連携を図りながら、その成功に向けて必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興を推進します。教育委員会としては、財政再

建下の厳しい状況であっても、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に、新しい社会の変化に柔軟に対応しながら、力強く、心豊かに生きていく子どもたちを育てること、そして夕張市民が芸術・文化・スポーツに触れ、さまざまな活動を通して毎日の生活を健康で明るく楽しめるよう、市民の協力・協働の力をいただきながら、これからも努力します。

## 平成19年工業統計調査結果概数まとまる

(平成19年12月31日現在)

区 分		事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
H19年	総 数	31	734	1,128,131
	1～3人	7	17	7,506
	4～29人	20	210	309,387
	30人以上	4	507	811,238
H18年	総 数	30	632	991,196
対前年増減		1	102	136,935
対前年増減率(%)		3.3	16.1	13.8

産業分類別にみると事業者数・従業者数・製造品出荷額等で最も多いのは食料品製造業の7事業所(22.6%)、従業者数237人(32.3%)、製造品出荷額等322,498万円(28.6%)となっている。

この数値は概数のため、後日国の公表数値と異なる場合があります。

市総務課総務 G ☎52-3142

# 夕張市財政再建 変更計画

（平成19年度第2次及び  
平成20年度第1次）内容

## 《変更内容》

平成20年2月29日付けで総務大臣あてに協議の申し出を行った「夕張市財政再建変更計画書」が、平成20年3月5日に総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更により、財政再建の期間や赤字解消額の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

### 《平成19年度 第2次変更分》

歳入

- ・市民税をはじめとする固定資産税等や普通交付税の収入見込を減額

- ・高齢者をはじめ、市民間の除雪等の相互扶助に関する仕組みづくりに取り組んだ「地域支え合いプロジェクト」に対して北海道が「地域再生チャレンジ交付金」を交付したことによる収入

- ・「社会福祉基金」や「幸福の黄色いハンカチ基金」などからの基金繰入金

- ・産炭地が実施する地域振興事業に対して交付される「空知産炭地域基盤整備事業助成金」の収入

歳出

- ・年度末までに想定される退職者（見込みを含む）に対する退職手当相当額

- ・福祉灯油の実施に伴う給付費
- ・平成18年度からの繰越事業の完成までに必要となった資金などに関する利子負担の増額

- ・特別会計である「下水道事業」や「市場事業」に一般会計から繰り出す資金の減額

- ・平成18年度の赤字縮減額（373,952千円）が確定したことによる平成19年度からの繰上充用金の減額など

### 《平成20年度 第1次変更分》

歳入

- ・平成19年度における市民税や固定資産税収入等の徴収見込額を踏まえ20年度の収入見込を減額

- ・再建計画で見込んでいた保育所入所児童数が当初の見込みより減少していないことや、法律

の改正による児童手当の給付増が見込まれるため、国・道支出金を増額

- ・「幸福の黄色いハンカチ基金」などからの基金繰入金

- ・高金利の地方債資金を低利な資金に借り換えるための「借換債」を発行
- ・公営住宅等入居者数の減少による住宅使用料の減額など

歳出

- ・職員数の減少を踏まえた給料等の減額や退職者数の見直しによる退職手当の減額

- ・電算処理業務の再検討による事業費の減額や競争性を高める契約事務の執行による委託料の減額

- ・老朽公営住宅の解体費や救急自動車に積載している「除細動器」などの救急資機材の更新経費
- ・将来にわたる公債費を縮減するため高金利の地方債資金を低利な資金に借り換えるための繰上償還費

- ・後期高齢者医療制度の導入に伴い北海道が設置した「北海道後期高齢者医療広域連合」に負担する医療給付費

- ・「幸福の黄色いハンカチ基金」を活用した地域再生事業費の補助を増額

## 平成19年度夕張市功勞・善行表彰

# 市政の発展向上に貢献

平成19年度の夕張市功勞・善行表彰式が3月26日市役所で行われました。多年にわたり、各分野で地道な努力を重ね、市政の発展向上に多大な貢献のあった方々に贈られるものです。表彰された方々の紹介をします。

## 《功勞表彰》

《社会事業功勞》

多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



安岡 茂男 氏

《社会事業功勞》

多年にわたり、福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



飯塚 進 氏

《青少年健全育成推進功勞》

多年にわたり、青少年健全育成の推進に尽力されました。



安ヶ平 彪 氏

《消防防災功勞》

多年にわたり、消防団員として消防及び災害の防止に尽力されました。



佐藤 春雄 氏

## 入居者募集

### 《市営・道営住宅》

夕張市賃貸住宅条例の改正に伴い、4月からの市営住宅について次のとおり変更します。

・賃貸住宅入居時の敷金納付の新設について

一部の賃貸住宅を除いて4月からの入居申し込み時から敷金（家賃の2ヶ月分）の納付が必要となります。

・賃貸住宅への法人等の申し込みについて

市内で活動している（又は活動しようとする）法人等の従業員住宅確保のため、賃貸住宅の一部について、法人等の使用申し込みが可能となります。

一般公募と随時公募の違い  
一般公募：空戸の無い団地、住棟（H2以降）に新たな空戸が出た場合の公募（単身者は除く）  
随時公募：既に空戸のある団地  
一般公募を数回繰り返しても入居者がいない空戸の公募  
入居者資格

\*住宅に困窮している方  
\*公営住宅法等で定めた収入基準以下の方（みなし特公賃住宅及び賃貸住宅は除く。）  
\*地方税等を滞納していない方  
一般公募住宅

【一般住宅】（改良住宅）

栄本町1戸/恵末広1戸  
曙鹿の谷1戸/和（平和）1戸

閲覧年月日	閲覧請求者	利用目的	閲覧対象地区
H18.11. 2	総務省	家計消費状況調査	真谷地
H19. 2.28	総務省	家計消費状況調査	紅葉山
H19. 5.17	自衛隊	自衛官募集	夕張市全域
H19. 5.22	総務省	家計消費状況調査	紅葉山
H19. 7.18	北海道	道民意識調査	常盤
H19. 9.10	金融広報中央委員会	家計の金融行動に関する世論調査	沼ノ沢
H19.10.10	北海道	道民意識調査	南清水沢3丁目

公表対象期間は平成18年11月1日～平成19年2月29日までの閲覧状況を公表いたします。

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧について

住宅使用料 入居を希望する住宅により異なります。  
申込・問合せ先 市建設課農林建設グループまたは市南支所  
☎ 52 3 1 1 9

あぶない！ダムなどからの水に注意しましょう。  
沼ノ沢取水堰・清水沢ダムでは、これから暖かくなり雪解け水や大雨で降った水などを水門を開けて川に水を流します。また、発電所では、発電を行うために川へ水を流します。このため、川の水が増えて危険ですから、川遊びや釣りなどで河原や川の中に入らないようにお願いします。なお、ダム・発電所などから水を流すときにはサイレンやスピーカーでお知らせします。  
北海道企業局夕張川発電管理事務所  
☎57-2542

4月14日～5月31日  
『山火事予防強調期間』  
ポケット吸殻入れを携行し、タバコの投げ捨ては絶対に行わないでください。

各森林所有者の管轄事務所へ届出を出してから入林してください。また、通行の制限をしている林道や現地に設置された入林箱に記載して入林できる林道もありますのでお問合せください。

国営林 空知森林管理署  
☎ 0 1 2 6 22 1 9 4 0  
道有林 胆振森づくりセンター  
☎ 0 1 4 4 72 5 1 2 1  
市有林 市農林建設グループ  
☎ 52 3 1 2 4  
問合せのみの機関  
・空知森林管理署夕張合同森林事務所 ☎ 56 5 2 1 1  
・沼ノ沢・紅葉山合同森林事務所 ☎ 58 2 0 3 4

《消防防災功労》  
多年にわたり、消防団員として消防及び災害の防止に尽力されました。



白石 清志 氏

《消防防災功労》  
多年にわたり、消防団員として消防及び災害の防止に尽力されました。



鈴木 貢 氏

## 《善行表彰》

公益のため財産を寄付されました。



上条 啓一 氏



小野 一一 氏

頑張れ！夕張ジュニア  
スマイラー 激励講演会

日時 4月12日 10時  
場所 市民研修センター  
講師 中村真衣さん（元競泳選手）、シドニーオリンピック銀メダリスト）  
木尾克巳さん（元日本水泳連盟競泳委員）  
参加料 無料  
問合せ先 夕張スウィミングクラブ 小野寺 ☎ 59 5 0 4 4

文化スポーツセンター  
開館時間の変更について

4月から開館時間の変更となりますのでご注意ください。  
火曜 金曜日 9時～21時  
土・日・祝日 9時～17時30分  
休館日 月曜日  
問合せ先 文化スポーツセンター ☎ 56 6 0 4 6  
社会教育グループ ☎ 52 3 1 6 6

## 危険物取扱者・消防設備士試験

危険物取扱者試験

試験日 6月8日

試験の種類 甲種・乙種・丙種

試験地 札幌・苫小牧・旭川他

願書受付 4月21日～5月1日

消防設備士試験

試験日 6月8日

試験の種類 甲種・乙種

試験地 札幌・苫小牧・旭川他

願書受付 4月21日～5月1日

願書提出先 (財)消防試験研究センター 北海道支部

〒060 8603 札幌市中

中央区北5条西6丁目2 札幌

幌セタワービル12階

受験願書 消防本部にあります。

問合せ先 消防本部警防課予防

係 ☎53 4122

## 消防職員を募集

受験資格 昭和48年4月2日以後に生まれ、救急救命士免許取得者又は救急救命士国家試験合格者。市内に居住できる方。

採用人数 若干名

試験月日 5月8日

提出書類 市販の履歴書 卒業証明書 学力成績証明書 救急救命士免許の写し又は、救急救命士国家試験合格証書

提出書類 市販の履歴書 卒業証明書 学力成績証明書 救急救命士免許の写し又は、救急救命士国家試験合格証書

提出書類 市販の履歴書 卒業証明書 学力成績証明書 救急救命士免許の写し又は、救急救命士国家試験合格証書

提出書類 市販の履歴書 卒業証明書 学力成績証明書 救急救命士免許の写し又は、救急救命士国家試験合格証書

提出書類 市販の履歴書 卒業証明書 学力成績証明書 救急救命士免許の写し又は、救急救命士国家試験合格証書

提出書類 市販の履歴書 卒業証明書 学力成績証明書 救急救命士免許の写し又は、救急救命士国家試験合格証書

提出書類 市販の履歴書 卒業証明書 学力成績証明書 救急救命士免許の写し又は、救急救命士国家試験合格証書

申込期間 4月1日～24日(郵送は4月24日必着)  
申込・問合せ先 消防本部管理課庶務係 ☎53 4121

## 野犬掃討の実施について

4月1日から9月30日までの期間、市内全域で野犬掃討を行います。首輪に鑑札がついていない犬、放し飼いにしている犬鎖から外れてうるついている犬は、野犬として捕獲及び薬殺されますので、放し飼いをしないようにして下さい。

迷い犬探し及び飼い犬が行方不明になったときは

夕張警察署(☎52 0110)

岩見沢保健所由仁支所(☎0123 83 2221)

市環境生活グループ(☎52 3108)

へお問い合わせください。

犬の放し飼いはやめましょう。散歩中のフンは必ず片づけてください。

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

詳細は、市環境生活グループ ☎52 3108

## 国民健康保険加入者のみなさまへ

国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成20年4月30日までとなっております。

新しい被保険者証は、4月末日までにみなさんのところへ郵送されますが、住所変更等の届け出をされていない場合には、被保険者証が届かないことがありますので、その際はお問い合わせ下さい。

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

問合せ先 市市民保険グループ(☎52 3105)

## 肝炎ウイルス検査の無料実施について

次の項目に該当する方を対象とした検査を無料で受けられます。

輸血や臓器移植を受けられたことがある方。フィブリノゲン製剤・輸入非加熱血液凝固製剤等を投与された方

薬物を濫用されていた方

刺青・ボディピアスをしたことがある方

肝炎ウイルス感染者と性的接触のあった方

予防接種法に基づく定期の予防接種された方

その他感染の可能性が疑われる方

既に肝炎の診断を受け、医療機関で治療されている方は対象外です。

検査日及び場所(いずれも予約が必要です)

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

・4月7日・4月21日

夕張市指定ごみ袋等取扱店の廃止のお知らせ  
4月1日からの廃止店  
夕張医療センター売店  
ショッピング北星  
市環境生活グループ  
☎52-3108

## 土地価格・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月1日～6月2日(土・日・祝日を除く)

縦覧時間 8時45分～17時45分

縦覧場所 市役所2階税務管財グループ

問合せ先 市税務管財グループ

☎52 3120

## 平成20年3月1日現在

人口	12,133人(-36人)
男	5,696人(-20人)
女	6,437人(-16人)
世帯数	6,358世帯(-19世帯)

( )は前月比

次号、5月の広報ゆうばりは5月1日に配布いたします。